

平成26年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		東村山市子育て総合支援センター(ファミリー・サポート・センター)			
導入年月日		平成24年4月1日	現行の指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日	
指定管理者		東村山市子どもNPOユニット	市所管課	子ども家庭部子ども総務課	
指定管理料(26年度予算/25年度決算)		46,719,000円/45,922,000円(ころころの森と合算)			
					総合評価
シート項目	業務の履行	・適正に履行されている。			A
	維持管理	・適正に履行されている。			A
	サービスの質	・適正に履行されている。			A
	地域連携	・適正に履行されている。			A
	個人情報保護	・適正に履行されている。			A
	経営状況	・適正に履行されている。			A
講評等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の履行及び維持管理は、適正・健全に履行されている。</li> <li>・サービスの質につき、提供会員のレベル維持・レベルアップの研修等が十分と判定できる。依頼会員の増加に比較して、提供会員の漸減が懸念される。提供会員の高齢化等が課題か。</li> <li>・個人情報保護には十分に配慮されている。</li> <li>・経営状況は、子育てひろば事業(ころころの森)と共同経営で健全と判断。</li> </ul>			